



中小企業者のための鹿児島県の融資制度 新分野開拓等支援資金



○ どんな資金？

新たな技術等を生かした事業展開又はデジタル・トランスフォーメーション若しくはカーボンニュートラルに取り組む中小企業者を支援する資金です。

○ 融資対象者 県内で現に営む事業を1年以上継続して営んでいる中小企業者及び組合

- 1 知的財産権（特許権、実用新案権、意匠権又は回路配置利用権（第三者から技術移転を受けた者を含む。））に係る技術等を生かして事業を営むもの
- 2 (公財)かごしま産業支援センターが行う事業の採択を受け、その技術等を生かして事業を営むもの
- 3 DXの実現に向け、IoT・キャッシュレス決済・テレワーク等の導入、デジタル技術の活用、デジタル人材の育成や新産業創出に取り組むもの
- 4 カーボンニュートラルの実現に向け、省エネルギー対策や再生可能エネルギーの導入（次世代自動車の購入・社屋の緑地化等）、環境・エネルギー分野における製品開発等を行うもの

○ 鹿児島県SDGs登録事業者、パートナーシップ構築宣言企業又はかごしま「働き方改革」推進企業は保証料が割安に！！

年0.00%～年1.16%（通常よりも0.1%引き下げ）

※ 適用を受けるには「鹿児島県SDGs登録制度の登録証の写し」、「公表しているパートナーシップ構築宣言の写し」又は「働き方改革推進企業の認定証の写し」が必要です。

○ 融資条件

融資限度額	運転資金・設備資金 1億5,000万円
利率 <small>※金融情勢により変動することがあります。</small>	1年以内 年1.85% / 1年超3年以内 年2.05% / 3年超5年以内 年2.15% 5年超7年以内 年2.35% / 7年超10年以内 年2.45%
信用保証料 (県補助後) <small>保証機関の基本保証料率のうち、一部を県が負担しています。</small>	年0.00%～年1.26% (鹿児島県SDGs登録事業者等) 年0.00%～年1.16%
融資期間	運転資金 7年以内（うち据置24月以内） / 設備資金 10年以内（うち据置36月以内）
償還方法	毎月均等分割
取扱金融機関	鹿児島銀行 / 南日本銀行 / 鹿児島信用金庫 / 鹿児島相互信用金庫 / 奄美大島信用金庫 / 鹿児島興業信用組合 / 鹿児島県医師信用組合 / 奄美信用組合 / 福岡銀行 / 肥後銀行 / 宮崎銀行 / 西日本シティ銀行 / 熊本銀行 / 宮崎太陽銀行 / 商工中金(県外に本店を有する金融機関については県内営業店に限る。)
必要書類	信用保証委託申込書 / 県民税及び市町村民税の納税証明書 / 中小企業制度資金融資申込書 / 新分野開拓等支援資金事業計画書及びその添付書類(県要綱様式, 融資対象者1及び2の場合) / 新分野開拓等支援資金(DX関連)融資対象該当届出書(県要領様式, 融資対象者3の場合) / 新分野開拓等支援資金(カーボンニュートラル関連)融資対象該当届出書(県要領様式, 融資対象者4の場合) / 鹿児島県SDGs登録制度の登録事業者は登録証の写し / パートナーシップ構築宣言企業は「パートナーシップ構築宣言」ポータルサイトで公表している宣言の写し / かごしま「働き方改革」推進企業は知事の認定証の写し / その他知事、保証機関及び取扱金融機関が必要と認める書類

※ 連帯保証人及び担保は、保証機関の定めるところによります。

※ 新たな資金の融資が可能かどうか等については、金融機関又は保証機関へお尋ねください。

○ 融資の流れ ～ご相談は最寄りの商工会議所・商工会等、金融機関へどうぞ～

